

# マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する基本方針

2022年3月  
あい証券株式会社

あい証券株式会社(以下「当社」といいます。)は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与(以下「マネロン等」といいます。)対策に関する基本方針を以下の通り定め、適用される関係法令等を遵守すると共に、実効性のある管理態勢の整備を図ります。

## 1.(組織体制)

当社は、マネロン等対策を経営の重要課題と位置づけ、内部管理統括責任者をマネロン等対策の責任者とし、コンプライアンス部をマネロン等対策の主管部署とします。

## 2.(リスクの特定、評価、低減)

当社は、取引時確認及び継続的なお客様とお取引におけるマネロン等リスクを、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、マネロン等のリスクについて、リスクの特定、評価、低減等の適切な措置を講じます。また、お客様との取引を定期的に調査及び分析し、当該措置の見直しを図ります。

## 3. (「疑わしい取引」の届出)

当社は、営業本部からの報告や取引モニタリングの実施による「疑わしい取引」を適切に処理し、当局へ速やかに届出いたします。また、経営陣との情報共有を図るため、取締役会において、「疑わしい取引」の届出状況及び届出事由について報告します。

## 4.(役職員研修の方針)

当社は、マネロン等対策の実効性を確保するため、定期的な研修等を実施することにより、役職員のマネロン等対策に係る専門性や能力の向上に努めます。

## 5.(内部監査の方針)

当社は、マネロン等対策の状況について定期的に監査し、その結果を踏まえて、内部管理態勢の改善に努めます。